

**注意!**

## 著作権に関する申請は お済みですか?!

DVD制作に音楽は欠かせません。

著作権のある音楽を使用する場合は、申請手続きを行う必要がございます。

申請手続きを行わないと、著作権違法となってしまいますので

必ず事前に、申請手続きをお願い致します。

### 使用する音楽についての確認事項

#### START

DVDまたはBru-rayに使用する音源は

著作権フリー、またはオリジナル楽曲  
著作者の死後70年が経過した作品

市販のCD  
ダウンロードした音源 (著作権あり)

申請の必要はありません。

申請手続きが必要です

※承諾されるまで日数が必要となります。

※音源利用許諾料が発生いたします。

1

日本音楽著作権協会  
(JASRAC)  
への申請手続き

作詞者、作曲者が  
JASRACの会員・信託者であるかどうかを  
J-WID (作品データベース) でご確認ください。  
<http://www2.jasrac.or.jp/ejwid/>

作詞者、作曲者がJASRACの  
会員・信託者ではない場合  
作詞者・作曲者に直接お問い合わせください。

作詞者、作曲者が  
JASRACの会員・信託者である場合  
下記URLのHPにて詳細を必ず一読ください  
<https://www.jasrac.or.jp/info/create/video.html>

こちらから申請手続きを行ってください  
<https://j-rapp.jasrac.or.jp/default.asp?seq=0>

2

著作権隣接権者  
(レコード会社・ビデオ会社  
・放送局・演奏者など)  
への申請手続き

使用する楽曲の  
著作権隣接権者をお調べください  
例) 道 EXILE を使用したい場合  
著作権隣接権はrhythm zone (エイベックス・エンタテインメント) 等

下記URLのHPにて、  
使用する楽曲の著作権隣接権者に  
音源利用申請を行ってください  
<https://www.riaj.or.jp/leg/list.html>

※Sony Music および ワーナーミュージック・ジャパンは  
卒業DVDへの音源使用を認めておりませんのでご注意ください。

著作元の許諾番号は、レーベル・ジャケットへの記載が必須です。  
必ずお申し込みの際は弊社にご連絡くださいませ。